島根更生保護

NO.181
（平成26年4月1日発行）
島根県保護司会連合会

〈島根更生保護データ〉
保護司総数　493人
保護観察事件　162件
生活環境の調整事件　235件
（26.3.1現在）

富田八幡宮（安来市広瀬町広瀬）

ご挨拶

更生保護法人島根保護観察協会理事長
NPO法人 島根県就労支援事業者機構会長
古瀬　誠

平成25年度、更生保護法人島根保護観察協会の理事長並びにNPO法人島根県就労支援事業者機構の会長に就任いたしました。長らく経済界に身をおいておりますが、関係者の皆様の強い要請に後押しされ、微力ではありますがお役に立てればとお引き受けした次第にございます。よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

島根県更生保護観察協会は、島根県における更生保護事業への助成を目的に県内の保護司、経済界、行政機関等の県内各位のご理解ご協力のもと昭和27年に発足しました。その後財団法人化され、さらに平成8年の更生保護事業法の施行に伴い、更生保護法人という新たな法人格を得て、更なる充実発展に努めながら60年の歴史を重ねてまいりました。この間、ご尽力賜りました関係者各位に改めて深甚なる敬意と感謝を申し上げる次第であります。

また、島根県就労支援事業者機構は、平成22年に犯罪や非行をした人たちを、前歴等を承知の上で雇用していただいた事業者（協力雇用主といいます。）に対しての奨励金の支給等を通した就労支援の促進を目的に県内の更生保護団体、経済団体等各位のご理解、ご協力のもと設立したNPO法人です。設立後4年が経ちますが、皆様方に支えられ、徐々にではありますが活動実績を積み重ねてきております。

近年、安全で安心できる社会を構築するため、不幸にして犯罪や非行をした人たちの再犯・再非行の防止が国を挙げて喫緊の課題となっております。さらなる充実した更生保護を目指し、島根保護観察協会、島根就労支援事業者機構他関係団体・機関と緊密な連携をとり、皆様方と共に所期の目標達成にむけて鋭意努力いたす所存でございますので変わりませずご支援、ご協力をお願い申し上げご挨拶といたします。

着任のごあいさつ

企画調整課長
西江　尚人（なおと）

この度の人事異動により、広島保護観察所から転任してまいりました。出身は岡山で、中国地方では広島しか勤務経験のなかったところ、初めて中国山地を越え、島根にて勤務させていただくご縁に恵まれました。もとより浅学非才の身ではありますが、保護司さんをはじめ、更生保護の取組に協力くださる皆様の諸活動が、少しでもスムーズに行えるよう努力する所存でおりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

保護観察官
三好　誓（まこと）

この度の人事異動により、中国地方更生保護委員会から転任してまいりました。

出身は山口県で、初めての土地につき少々不安もありますが、世界遺産に国宝、日本海の幸など楽しみはそれ以上ですので、是非この機会に島根県を堪能したいと思っております。

保護観察所での勤務は2年振りとなるため、ご迷惑をお掛けすることもあろうかと思いますが、皆様のご期待に応えられるよう精一杯努めたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

転任のごあいさつ

企画調整課長
吉岡日出夫

初任の管理職として臨んだ島根での4年間（統括3年、課長1年）、皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございました。

新法施行直後の変革の時期であり、正直、大変な時もありましたが、皆様方の優しさと熱意に支えられ、気持ちよく仕事をすることができました。

故郷での初めての勤務でしたが、島根更生保護会の建替えや新規施策の準備等、皆様方とご一緒させていただく中で、多くの喜びと粘り強く取り組むこと（意思力）の大切さを改めて教えてもらいました。

新任地は第二の故郷（妻の出身地）であり、3度目の勤務となる岡山（統括）です。島根での経験や皆様方からのご厚情を胸に、岡山でも精一杯頑張りたいと思います。

皆様方、どうかお元気で。また、お会いできるその日まで。本当にありがとうございました。

保護観察官
三原　鉄志

この度の人事異動により、岡山保護観察所会計係長に転任することになりました。

私は、平成15年4月に松江保護観察所庶務係として採用されて以来、会計係、会計係長を経て、平成23年に保護観察官に補職されてから今日までの11年間、本当に長い間お世話になりました。

振り返ってみますと、更生保護に関わる多くの方々の温かい心に支えられ、育ててもらったように思います。本紙をお借りして心より感謝申し上げます。

島根県で学ばせていただいたことを忘れず、新天地におきましても一生懸命頑張りたいと思います。

最後になりましたが、皆様のますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げ、お別れの挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

平成26年度松江保護観察所職員一覧表

（平成26年4月1日付）

所長　中村明英

【企画調整課】

課長　西江尚人
主任保護観察官　石倉剛
会計係長　井田高志
法務事務官　山本優
事務補佐員　門脇由理
被害者担当保護司　仲田彰仁
被害者担当保護司　別所みさ子

【処遇部門】

統括保護観察官　深貝登志子
保護観察官　須山斉司
保護観察官　延廣隆範
保護観察官　三好誓
保護観察官　吉山晃宏
事務補佐員　今西弓枝
生活環境調整補助員　行弘仁美

【社会復帰調整官室】

室長　深貝登志子
社会復帰調整官　原敬
社会復帰調整官　内田陽祐
社会復帰調整員　飛由美

平成26年度春の人事異動について

【転出者】（平成26年4月1日付）

企画調整課長　吉岡日出夫
（岡山保護観察所統括保護観察官へ）
保護観察官　三原鉄志
（岡山保護観察所会計係長へ）

【転入者】（平成26年4月1日付）

企画調整課長　西江尚人
（広島保護観察所統括保護観察官から）
保護観察官　三好誓
（中国地方更生保護委員会保護観察官から）

〈平成26年度業務重点事項〉（案）

松江保護観察所

1　再犯防止に向けた保護観察処遇の強化と社会復帰支援の充実

(1)　関係機関等と連携して薬物事犯者に対する生活環境の調整及び保護観察処遇の充実を図る。

(2)　社会貢献活動を計画的かつ効果的に実施する。

(3)　的確な調査及び積極的かつ計画的な生活環境の調整を行う。

(4)　高齢又は障がいにより福祉等の支援が必要なものに対する関係機関と連携した取組を一層推進する。

(5)　更生保護施設への適切な委託を促進する。

(6)　自立準備ホームを効果的かつ効率的に活用する。

(7)　協力雇用主に対して物心両面で手厚い支援を行うことで対象者の就労支援を着実に実施する。

(8)　更生保護に関する広報活動を強化し、処遇・支援について国民の理解と協力を得る。

2　保護司制度の基盤整備の推進

(1)　保護司候補者の安定的確保と保護司の育成を推進する。

(2)　保護司組織の円滑な運営を支援する。

(3)　保護司会と地方公共団体等との連携強化を支援する。

保護司活動の効果的な展開を図るため、市区町村等への協力依頼を積極的に行い、連携強化を支援する。（地方公共団体への働き掛けの態様別回数の増）

3　医療観察制度における地域処遇の充実と態勢整備

(1)　地方公共団体や障がい者福祉サービス事業者等との連携強化を図るとともに、医療観察制度に協力する新たな機関・団体を開拓する。

(2)　的確なアセスメントに基づき、医療観察対象者の特性や状態に応じた処遇を実施するとともに、社会復帰調整官の計画的育成のための組織的な取組や緊急時対応を含む庁内態勢の整備を進める。

4　第64回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～の積極的な展開

5　協力組織・団体等の育成及び支援の充実強化

6　更生保護における犯罪被害者等施策の推進

(1)　関係機関・団体等との連携強化により支援体制の充実を図る。

関係機関・団体が開催する会議等に必ず参加するとともに、それらの機関や団体が行う事業や行事に積極的に参画することで関係を深める。

(2)　被害者担当官の計画的かつ効果的な育成及び被害者等への配慮の重要性に関し、理解推進のため取り組む。

平成26年度保護司研修計画表

松江保護観察所

保護司の研修については、『保護司研修要綱』に種類が定められていますが、松江保護観察所としては25年度に引き続いて、講義のほか、参加型の研修を行う。

(1) 新任保護司研修（前期・後期）
前期においては、保護司の使命、役割、身分その他保護司として必要な基礎的知識及び心構えの習得を図る。
後期では、先輩保護司との座談会とコミュニケーション・面接技法について体験してもらう。

(2) 処遇基礎力強化研修
保護司の職務遂行に必要な事務手続き及び処遇の実務の具体的履修、保護司会活動についての理解促進を図る。そのためサポートセンターの活動報告や更生保護施設職員による講義も取り入れる。

(3) 指導力強化研修
保護観察等の処遇を行う上で必要な知識及び技術の伸長並びに保護司会活動を行う上での必要な知識及び技術の習得を図り、処遇や保護司会活動等において、中核的な役割を担うための指導力を身につける。
インシデントプロセス法による事例検討を行う。

(4) 地域別定例研修
実務上必要な知識及び技術の全般的な水準向上を図り、又は各地域において当面する問題の解決に資する。

(5) 特別研修
処遇上特別な配慮を必要とする者の扱い等に関する専門的知識及び技術の習得を図り、又は上記研修の効果を補強する。

平成26年度に保護観察所で開催される保護司研修の日程(予定)は次のとおりです。

(1) 新任保護司研修(前期)　平成26年6月2日(月)
〃　平成26年12月1日(月)
(2) 新任保護司研修(後期)　平成26年11月11日(火)
(3) 処遇基礎力強化研修(第1次研修)
平成26年9月3日(水)
(4) 指導力強化研修(第2次研修)
平成26年10月9日(木)
(5) 社会貢献活動担当保護司研修　未定

平成26年度地域別定例研修テーマは次のとおりです
1期　「良好措置・不良措置について」(講義中心)
2期　「高齢者等福祉の支援が必要な者の処遇と支援」(講義、事例研究等)
3期　「生活環境の調整について～書類の見方・書き方・引受人等」(講義、事例研究等)
4期　「刑の一部執行猶予制度及び社会貢献活動について」(講義中心)

平成26年度地区担当官及び定期駐在実施計画表

松江保護観察所

地区	保護観察官	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	定期駐在場所
松江	須山　斉司	保護観察所において実施												松江保護観察所
安来	須山　斉司			20			13				17			十神地区学習等供用施設
雲南	井田　高志			23				23						雲南サポートセンター
出雲	延廣　隆範		26				27			20				出雲サポートセンター
大田	吉山　晃宏				12							10		大田市民センター
邑智	三好　誓	地域別定例研修日の午後に実施												悠邑ふるさと会館
浜田	延廣　隆範		27			20			30			15		浜田公民館
益田	三好　誓	地域別定例研修日の翌日に実施												益田市総合福祉センター
隠岐	三好　誓	地域別定例研修日の前日に実施												隠岐島文化会館
島根更生保護会	吉山　晃宏	毎月1回実施												島根更生保護会

(注)　1　実施日及び場所は、都合により変更する場合があります。
2　浜田地区及び益田地区は、計画以外に臨時に実施する場合があります。

平成26年度事業計画

島根県保護司会連合会

基本方針

本連合会の事業目的達成のため、松江保護観察所をはじめ関係機関・団体との密接な連携のもとに、以下の事業を積極的に推進し、保護司活動の充実・強化を目指すことにより、更生保護事業の伸展に寄与する。

1　保護司研修等の実施

(1)　保護観察所と共催して各種研修、協議会を開催し、保護司としての使命と職務遂行に必要な資質の向上に努める。

(2)　保護観察所の行う地域別定例研修の資料作成を支援・援助する。

2　犯罪予防活動の推進及び更生保護思想の普及

(1)　地方公共団体の行政に積極的に働きかけ、犯罪予防活動の推進、更生保護思想の普及に努める。

(2)　教育委員会、学校等教育機関との連携を密にすることにより非行・犯罪予防活動を積極的に推進し、地域社会の浄化に努める。

(3)　第64回“社会を明るくする運動”島根県推進委員会の中核として、効果的な運動を行う。

(4)　機関紙「島根更生保護」を年4回発行、保護司及び関係機関・団体等に配布し更生保護事業の浸透を図る。

3　関係機関・団体等との連携強化

(1)　更生保護法人島根県保護観察協会との連携を密にし、更生保護事業の伸展を図る。

(2)　更生保護法人島根更生保護会と相互に連携し、必要な支援に努める。

(3)　島根県更生保護女性連盟と相互に連携し、犯罪予防活動の一層の活性化を推進する。

(4)　島根県ＢＢＳ連盟と相互に連携し、組織の拡大に努めると共にその活性化を支援する。

(5)　島根県協力事業主会及びＮＰＯ法人島根県就労支援事業者機構と相互に連携し、保護観察対象者の就労支援に寄与するとともに、協力事業主会等の開拓に協力する。

(6)　更生保護関係団体との有機的な連携を図るため、積極的に県下の関係機関・団体との連絡調整を図る。

4　更生保護大会の開催

(1)　関係機関・団体と共催して平成26年11月20日(木)に「第23回島根県更生保護大会」を開催し、功労者の功績の顕彰を行うことにより更生保護事業の充実発展を期する。

(2)　平成26年10月1日(水)に開催予定の「更生保護制度施行65周年記念全国大会」に参加する。

(3)　平成26年10月31日(金)山口県岩国市において開催予定の「第24回中国地方更生保護大会」に参加し、更生保護事業の伸展に寄与する。

5　敬弔の実施

島根県保護司会連合会敬弔規定に基づき、保護司の慶弔を行う。

6　退任者功労保護司の優遇

島根県功労保護司優遇規定に基づき、退任された功労保護司に対して必要な待遇を行う。

7　その他

本連合会の目的達成のため、必要に応じて、その他の事業を実施する。

平成26年度中国地方各県保護司会連合会事務局会議を島根県において開催する。

平成26年度収支予算

収　入

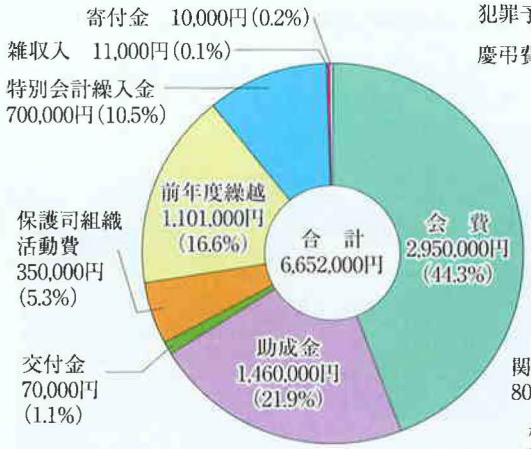

支　出

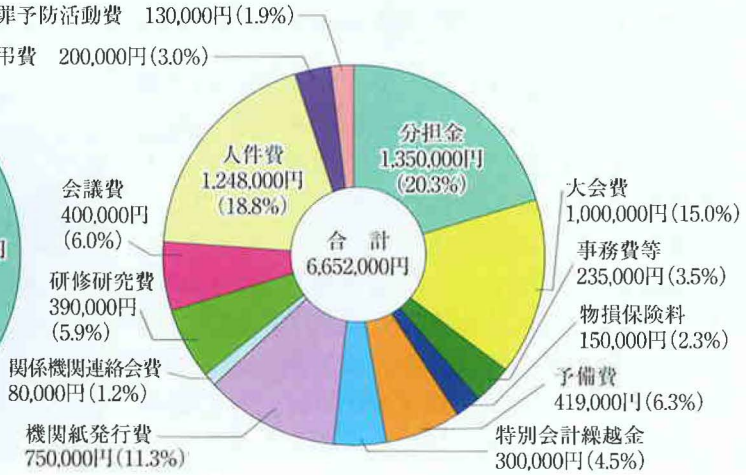

出雲地区BBS会活動について

BBSって何？

出雲地区BBS会　中島大棋

平成26年2月1日、出雲地区BBS会として、恒例のちゃんこ鍋会を開催しました。昨年は出雲出身の元力士の方1名に講師としてお招きしましたが、本年は2名の元力士の方にきていただき、保護司のみなさまはじめ保護観察所や関係機関の協力のもと、児童から高齢者まで20名を超す大人数で実施しました。

当日の様子は、新聞社にも取材していただき、新聞記事として見られた方もいらっしゃるかもしれません。

新聞記事として載せていただくと多くの人から「中島さん、BBSってなに？」という声をいただきます。そして「BBSはですね……」とお話すると、はじめて皆さんに理解していただけます。

現状としてBBS活動は、その活動の認知度が低いことがいえます。かくいう私も、BBS活動に関わるまではその存在を知りませんでした。

BBS活動を遡れば、今から約100年前にアメリカで始まった、Big Brothers & Sisters movementに行き着きます。この頭文字をとりBBSとし、少年少女たちに兄や姉のような存在として、共に悩み、共に学び、共に楽しむボランティア活動です。

私達はそうした活動主旨のもと、例年少年少女を迎え、ちゃんこ鍋を作って食べる活動をしています。他にも今年度は芋掘り収穫祭を企画しておりましたが、残念ながら天気に恵まれず開催に至りませんでした。

今後とも少年少女たちと、時「間」と空「間」を共有し、同じ地域に住む仲「間」として関わることで、小さくともキラリと光る活動を目指していきたいと思っています。

「事務担当保護司特別研修」実施報告

去る1月30日松江保護観察所において、地区保護司会の事務局長等15名の出席を得て、保護司会事務担当者等研修（特別研修）が開催されました。経理処理や保護司実費弁償金の請求手続きから保護司の確保に至るまで、事前提出のアンケートを基に熱心な協議が行われました。今後は定期的に開催されることになっています。

社会貢献活動

松江保護観察所では、平成24年度に引き続き、平成25年度も社会貢献活動を先行実施しています。対象者には、この活動を通じ、人と関わりながら、少しでも社会に役立つことを体験してもらうことを目的としています。活動場所と内容は、主に福祉施設での清掃や行事のお手伝い、公園や公民館の清掃等ですが、その中の活動の一つ、福祉施設の庭の芝苗植えを幼稚園児をはじめ200名近くの地域の住民と一緒に行ったものを紹介します。

視点焦点

プラス志向で

出雲地区保護司
土井一顕

先日縁あって、「認知症」サポーター研修を受講した。最近、私自身物忘れをすることが、気になるということもあって参加した。毎夜何よりも晩酌をすることを楽しみにしているが、少し過ぎるとその時に聞いた大切な話を、明朝には全く頭の中に無いこともある。講師によると、前夜飲んだり食べたりしたこと自体を、全く覚えていない状態を「認知症」といい、夕べたしかに食べたが何を食べたかメニューを思い出せないという状況は、単なる物忘れとのことであった。私の場合はまだ「認知症」ではなく、単なる「物忘れ」ということで一先ず安堵した。現在「認知症」「軽度認知障害」の患者数は860万人を超えており、今後更に増加してくることが予想されている。しかし「認知症」は、ある程度予防法があるという。先ず食事は青魚・野菜をよく食べ、バランスの取れた食生活に心がけること。精神的には、いろんなことに興味と好奇心を持つこと。おしゃれ心を忘れない。くよくよしないで、前向きにプラス志向の生活をめざす。まわりに気配りしたよいおつきあいをすることに気をつけることなどが、予防につながってくるということであった。保護司は更生保護ボランティアとして、社会活動に参加させていただいている。ボランティアの原義は、「志願者」ということであり自発的に与えられた目標にむかって歩んでいかなくてはならない。ボランティアとして活動を継続していくためにも、この認知症予防法を実践しなくてはと思った次第である。この研修会でボランティア活動を行う基本は、先ず自分自身の心身を整えることが肝要であることを学ばせていただいた。とにかく今まで以上に、好奇心を旺盛にしてマイナス志向ではなく、少しでもプラス志向をめざし、日々心身をリフレッシュしながら考えを新たに、明日をめざしていきたい。

地区だより

国産みの母神に見守られながら

伯太地区更生保護女性会
渡邊慶子

伯太地区は、現在会員98名。地区は4地区に分かれており会員の選出は、それぞれ異なりますがだいたい自治会単位で決めて頂いております。4地区の会員の中から3名の役員を選出し、年数回役員会を開催し活動をしています。又4地区では、ミニ集会を開催し、私達更生保護女性会として、何をすべきか、どうすれば地域に貢献出来るのか、会員同士でいろんな意見を出し合いながら、雑賀前会長の歩んで来られた長い活動の道を教訓に、今私達には何が出来るのか大きな課題もあります。昨年は、50周年の節目の年でした。私達も愛の募金活動に会員一丸となって取り組みました。その募金は毎年町内の保育所、小学校、中学校へ愛の図書寄贈呈を行っていますが、今回は記念事業とし少々増額いたしました。会員の活動として、島根更生保護会の施設視察を行い、吉長理事長様自ら暖かい出迎えと丁重な施設案内等を受けました。施設入口に植えられていた白南天と白藤の言われに、初めて参加した会員も多く様々な意味で感慨深い思いがあった事と思います。その後八束町由志園で総会、施設視察反省会、昼食会と会員相互の親睦を図る事ができました。

今までの50年を振り返ればいろんな活動がなされています。私達も今の時代に添う様な活動を見い出し、地域の会員として相互の信頼と親睦を重ね努力しなければならないと思っています。私達の地区は国産みの母神イザナミ神の眠っておられる地です。私達の活動をやさしく見守って下さると信じております。

協会の動き

平成26年3月19日(水)松江東急インにおいて、平成25年度第2回島根保護観察協会理事会・評議員会が開催され、次の議題を審議し、議決されました。

1　平成25年度予算執行状況について
2　平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
3　その他

敬弔

下記の方がご逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。

元保護司　今井　順子(浜田)
(平成25年12月19日死亡)

元保護司　川上　泰徳(出雲)
(平成26年1月1日死亡)

元保護司　福田　武雄(松江)
(平成26年2月14日死亡)

元保護司　横山　玉能(安来)
(平成26年2月14日死亡)

島根保護観察協会の会員募集と寄付金のお願い

当協会は、島根県下の更生保護事業の様々な活動に対して支援、助成を行いその活動をより充実させることを目的とし設立された団体です。当協会の活動資金は、会員による会費・役員及び篤志家の方の寄付金によって運営されていますが、昨今の厳しい経済状況により資金の確保が極めて厳しい状況にあります。こうした現状をご理解の上、資金造成について格別のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本会への会費や寄付金については、税制上の優遇措置や基準により顕彰・褒賞の対象にもなります。当協会事業の一層の充実を図るため資金確保についてご協力くださいますようお願い申し上げます。

(表紙写真説明)

元は月山(がっさん)に祀られていたが、保元年間に現在地に奉還した。爾来、平民、源民、尼子、毛利、吉川、堀尾の領主国主により富田二百万石の総領守祈願所領内大氏神として造営され、徳川氏藩政時松平氏によって現社殿が造られ有形文化財として今日に至っている。

県保連だより

平成25年度第2回島根県保護司会連合会理事会が平成26年3月19日(水)松江東急インで開催され、次の議題を審議し、承認されました。

1　平成25年度予算執行状況について
2　平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
3　会則の改正について
4　島根県更生保護大会について
5　中国地方更生保護大会参加割り当てについて
6　その他

●平成26年度主要行事予定

5月22日(木)	第1回地区保護司会代表者協議会／県保連理事会／観察協会役員会
6月2日(月)	新任保護司委嘱状伝達・研修会
9月3日(水)	保護司処遇基礎力強化研修
10月9日(木)	保護司指導力強化研修
11月11日(火)	新任保護司研修(後期)
11月20日(木)	第23回島根県更生保護大会
12月1日(月)	新任保護司委嘱状伝達・研修会
3月20日(金)	第2回地区保護司代表者協議会／県保連理事会／観察協会役員会

ご案内

第23回島根県更生保護大会

とき　平成26年11月20日(木)

ところ　安来市民会館(安来市安来町878-1)
電話 0854-22-3308

ご支援ありがとうございました

(島根保護観察協会)　敬称略
舟越憲雄

編集後記

年があらたまっても大雪に見舞われ首都圏が大混乱したこともありましたが、やっと春の訪れが感じられる頃となりました。各地区保護司会におかれましては、今年度の諸事業が始動したところではないでしょうか。今月号は、松江保護観察所の新年度体制や県保連の事業予定・予算他を記載しています。本誌が大いに活用されると共に皆様方の益々のご活躍を望んでいます。